

平成22年10月21日

寒川町長 山上貞夫 様

寒川町外部評価委員会委員長 金井恵里可

### 平成22年度寒川町外部評価委員会 評価結果報告

平成22年度の寒川町外部評価委員会として町の事業の評価を実施しました。その経過及び結果について報告します。

#### 1 寒川町外部評価委員会の開催状況

- (1) 第1回 平成22年7月5日 午後6時から
  - ・外部評価実施方法の確認について
  - ・事業選定基準の確認について
  - ・対象事業の選定について
- (2) 第2回 平成22年8月11日 午後1時30分から
  - ・ヒアリングの実施
- (3) 第3回 平成22年8月19日 午後1時30分から
  - ・ヒアリングの実施
- (4) 第4回 平成22年8月26日 午前9時から
  - ・ヒアリングの実施
- (5) 第5回 平成22年8月31日 午後5時から
  - ・外部評価対象事業の検討
- (6) 第6回 平成22年9月13日 午前9時から
  - ・外部評価対象事業の検討
  - ・外部評価の実施
- (7) 第7回 平成22年9月30日 午後1時30分から
  - ・外部評価の実施
- (8) 第8回 平成22年10月14日 午後1時30分から
  - ・外部評価の実施
  - ・外部評価の実施結果報告書について
- (9) 第9回 平成22年10月21日 午後3時から
  - ・外部評価の実施結果報告書について

#### 2 外部評価の進め方

- (1) 外部評価対象事業の選定基準を決定し、基準に基づき、ヒアリング対象事業を選定。(第1回外部評価委員会)
- (2) 外部評価対象事業を選定するため、(1)で選定された事業に対し、ヒアリングを実施。(第2～4回外部評価委員会)
- (3) ヒアリングの結果、課題や問題が抽出された事業を評価対象とし、各事業の外部評価を実施。(第5～8回外部評価委員会)

### 3 ヒアリング対象事業

(1) ヒアリングを実施した事業は次の12事業である。

- ①公共下水道整備事業（下水道課）
- ②ツインシティ倉見地区整備事業（新幹線新駅対策課）
- ③資源ごみ分別推進事業（環境課）
- ④ごみ減量化推進事業（環境課）
- ⑤じん芥収集運搬事業（環境課）
- ⑥予防接種事業（健康課）
- ⑦ふれあいセンター運営事業（高齢介護課）
- ⑧スポーツ公園等維持管理経費（スポーツ振興課）
- ⑨教育活動充実事業・小学校（学校教育課）
- ⑩教育活動充実事業・中学校（学校教育課）
- ⑪商店街街路灯整備等事業（産業振興課）
- ⑫職員研修事業（総務課）

### 4 外部評価対象事業

(1) ヒアリングの結果、予防接種事業と教育活動充実事業（小学校・中学校）については、大きな課題等が抽出されなかったため、外部評価対象外とし、次の9事業について外部評価を実施した。

- ①公共下水道整備事業（下水道課）
- ②ツインシティ倉見地区整備事業（新幹線新駅対策課）
- ③資源ごみ分別推進事業（環境課）
- ④ごみ減量化推進事業（環境課）
- ⑤じん芥収集運搬事業（環境課）
- ⑥ふれあいセンター運営事業（高齢介護課）
- ⑦スポーツ公園等維持管理経費（スポーツ振興課）
- ⑧商店街街路灯整備等事業（産業振興課）
- ⑨職員研修事業（総務課）

(2) 外部評価対象事業を選定した基準等は次のとおりである。

第1回の会議において、選定の基準を基本的に次のとおりとした。

- ①事業規模の大きいもの（予算額の大きいもの）を優先する。
- ②町単独事業や、国や県の関与が少ない事業（国や県の補助が少なく、町の負担が大きい事業）を優先する。
- ③町民生活に影響が大きいと思われる事業（ハード整備、支援系補助金、施設運営費等）を優先する。
- ④町民アンケートにおいて優先順位が低いと評価された施策の事業を優先する。
- ⑤一般町民の目から、具体的な事業内容や事業を実施したことによる効果が、わかりづらい事業を優先する。
- ⑥関連事業は合わせて選定する。

- ⑦選定においては、総合計画の各章からバランスを見ながら選定する。
- ⑧事業仕分けや昨年の外部評価の対象事業は除く。
- ⑨ヒアリングを実施した結果、現状維持で継続すべきと判断した事業は除く。

## 5 ヒアリングの実施

選定基準を基に 12 事業を選定し、ヒアリングを実施した。

ヒアリングの方法は、各担当課の職員から事務事業評価シート、概要説明書及び参考資料により、事業の概要を聞き取り、事業内容についての疑問点などの質疑を行った。一事業を約 30 分かけて実施した。

## 6 外部評価の実施

ヒアリングにより、今後の課題等が明らかになった 9 事業に対し、評価を行った。評価結果は、「事業規模、方向性」と「予算額」の 2 つの面から見ることとし、次のとおり評価結果を分けることとした。

|             |    |    |    |       |
|-------------|----|----|----|-------|
| 事業規模<br>方向性 | 拡大 | 現行 | 縮小 | 休止・廃止 |
| 予算額         | 増額 | 現行 | 減額 | なし    |

## 7 外部評価の結果

当委員会としての各事業の外部評価の結果は別紙のとおりである。

## 8 評価結果の事業への反映

評価結果は、平成 23 年度予算に反映させることを望む。今回の評価結果を町としてどうとらえ、行政の執行にどのように反映したかについての報告をお願いする。

## 9 その他意見

### (1) 指定管理者制度について

制度導入済み施設の指定管理者の再指定や、新たに指定管理者を導入する際には、効率的かつ効果的な運営のため原則公募によるものとし、適切な管理者の選定に努めていただきたい。

### (2) 施策・事業の策定実施に当たって

民間事業者への委託等の方式を用いる場合には、町民の権利利益を守るために必要な範囲において町の主導性を確保していただきたい。

### (3) 説明責任の徹底について

計画の策定や事業執行に当たっては、町民に対して、町の考え方を明確に示し、町民の理解が得られるよう説明責任をしっかりと果たしていただきたい。

## 10 委員構成

|      |        |                         |
|------|--------|-------------------------|
| 委員長  | 金井 恵里可 | 学識経験者<br>文教大学准教授        |
| 副委員長 | 宮内 芳明  | 行政OB<br>元県職員            |
|      | 今井 伸明  | 税理士                     |
|      | 小栗 裕治  | 企業経営者<br>コーワテック(株)代表取締役 |
|      | 本郷 正明  | 公募委員                    |